

平成25年度第2回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成26年2月4日（火） 開会午後3時
閉会午後3時35分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員8名
庄司里美委員、長谷川治夫委員、永井広雄委員、藪中隆志委員、
川名美樹委員、小林まゆみ委員、金高智子委員、石井秀雄委員
 - (2) 蒔苗茂教育次長
 - (3) 事務局 4名
金高節学校給食センター所長、高橋雅史係長、蔭山愛美栄養士、伊丹彩華栄養士
4. 欠席者 学校給食センター運営委員3名
加藤恵子委員、永井悟委員、林宗寛委員
5. 会議傍聴人 なし

会議の概要

1. 開 会

○高橋係長： 定刻となりましたので、只今から平成25年度第2回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議の出席者でございますが、委員数11名のうち、8名の方のご出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第7条第2項の定足数に達していますことをご報告いたします。

2. 会長あいさつ

○高橋係長： ここで永井会長よりごあいさつを申し上げます。

○永井会長： 皆さん、こんにちは。本日は平成25年度第2回学校給食センター運営委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、学校給食の目的は安全で安心した栄養バランスが取れた給食を提

供することは勿論のことですが、学校教育の一環として食の大切さや文化などを学ぶ「食育」を学校給食で実施いくことも目的とされています。

また、最近、学校給食でもノロウイルスを原因とした食中毒が数件発生しております。学校給食は、ひとたび食中毒を起こせば、何百、何千人の子供たちに影響が及ぶますので、給食センターの皆様には、今後とも食中毒防止の基本である手洗いの励行を始め、調理の各過程における衛生管理に努めて頂き、子ども達に「安全」で「安心」した給食を提供していただきたいと思っております。

結びにあたりまして、本日の会議が、今後の給食運営につながる有意義な会議になりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきますと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 教育次長あいさつ

○高橋係長： ありがとうございます。ここで本来ならば蒔苗教育次長よりごあいさつ申し上げるところですが、所用がございまして少し遅れるとのことですので、お見えになりましたらごあいさつを申し上げます。

4. 議 題

○高橋係長： それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第7条第1項によりまして、永井会長に議長をお願いいたします。

○永井議長： 只今ご指名を頂きました、永井でございます。皆様のご協力をいただきながら議事を進めさせて頂きたいと思しますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題に入る前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、私の方からご指名してよろしいでしょうか。

「はい」との声あり。

ありがとうございます。それでは、庄司里美委員さんをお願いいたします。それでは、議題に移りたいと思います。議題（１）「平成２６年度学校給食センター業務計画（案）について」事務局の説明をお願いします。

○金高所長： 学校給食センター所長の金高です。日頃は、給食業務にご理解とご協

力を賜りありがとうございます。恐れいりますが、座って説明させていただきます。「平成26年度学校給食センター業務計画（案）について」それでは、お手元に配布しました資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。まず始めに、「平成26年度学校給食センター事業計画（案）について」ご説明申し上げます。上から順にご説明いたします。

始めに、学校給食でございますが、この事業につきましては、学校の児童・生徒等に昼食として提供する給食のことでございます。各学期と年間の給食実施予定日数につきましては、一学期72日、二学期77日、三学期53日で、年間202日を予定しております。その中で、各学校が受けることのできる給食日数は最大で195日となります。

続きまして、給食参観でございます。この事業につきましては、給食センターの職員が昼食時間を利用して各学校に出向き児童・生徒等と直接コミュニケーションを図り相互の信頼関係を深めるために行っているものでございます。子どもたちの考えを直接感じとることの絶好の機会と思っています。今後の学校給食の参考にも役立てたいと考えております。

続きまして、食指導の実践予定につきましては、栄養士によります食べ物を中心とした栄養面に関する知識を児童・生徒等に身に付けさせることを目的として行っているものでございます。各学校からの申込みにより年間を通じて行なっています。

続きまして、預かり保育に伴う給食の実施につきましては、預かり保育を実施している幼稚園に対し行なっているものでございまして、夏休み期間中に預かり保育を希望し、更に給食の提供を希望する園児が対象となっております。実施期間といたしましては7月22日から8月下旬を予定しております。

続きまして、学校給食主任会議でございますが、学校給食運営にあたり色々な諸問題に対応すべき学校との意見交換の場として5月・2月の年2回を予定しております。

続きまして、学校給食センター運営委員会につきましては、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、教育委員会の諮問機関として設置されています。これにつきましては7月・2月の年2回を予定しております。

なお、給食実施予定日数及び給食参観の実施内容は、資料として添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で「平成26年度学校給食センター業務計画（案）について」ご説明を終わらせていただきます。

○永井議長： 只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。
何か質疑ございますか。

質疑なしとのことですので、議題（１）を終了いたします。続きまして、議題（２）「平成２６年度学校給食センター当初予算(案)について」
よろしくお願いします。

○金高所長： 続きまして、「平成２６年度学校給食センター当初予算（案）について」ご説明申し上げます。お手元に配布させていただきました平成２６年度学校給食センター当初予算（案）をご覧いただきたいと存じます。
歳入からご説明させていただきます。単位は千円でございます。

２０款・諸収入、４項・雑入、５目・雑入、１節・給食事業収入でございますが、この事業につきましては、児童・生徒等に給食の提供するための保護者が負担する賄材料費でございます。現年度分・過年度分合わせました今年度の当初予算額は１億５，２９４万円でございます。前年度と比較いたしますと

約１．３％減の２０１万５千円の減額となっております。減額の要因と致しましては、小学生の生徒数の減によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

この表は、事業ごとの予算となっておりますので、細目欄の事業別の区分に従いましてご説明申し上げます。

まず始めに、事業名、職員人件費（給食センター）の今年度の当初予算額は８，９５６万９千円の計上でございます。前年度と比較致しますと約６．５％増の５４５万円の増額でございます。

この事業につきましては、給食センターに勤務する職員の２節・給料、扶養手当や住居手当等の３節・職員手当等、４節・共済費でございます。各節の当初予算額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、給食センター事務費の今年度の当初予算額は１，８４７万１千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約７．２％減の１４３万５千円の減額でございます。

この事業につきましては、調理場の運営に係る７節・賃金１，２５７万６千円、１１節・需用費３９８万８千円、１２節・役務費１５８万７千円、１３節・委託料、１４節・使用料及び賃借料、１９節・負担金及び補助金の経費を計上しております。各節における予算計上額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、給食センター維持管理費の今年度の当初予算額は、１，４５６万９千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約１５．９％増の２００万４千円の増額でございます。増額の要因と致しまし

ては、給水ポンプ交換工事が主なものとなっております。これは前年度の当初予算額との比較で、昨年度、市長選挙が行われた事によりまして、当初予算は骨格予算として編成されたことにより、工事費等事業予算が組み込まれなかったことにより増額となった状況にあります。なお、肉付予算としては、昨年4月24日行われました臨時市議会での補正予算で、給食センター施設改修事業として、監理委託料48万6千円と工事費2,562万円を計上しました。工事内容は、ボイラー、換気、排水設備の改修工事、夏休み期間中工事は完了しております。

各節における予算計上につきましては、11節・需用費の中のガス代・重油代・灯油代の燃料費462万9千円、水道代や電気代の光熱水費606万9千円、施設や厨房機器などの修繕料102万9千円がそれぞれ計上されております。13節・委託料は電気やボイラーなどの設備に対する保守点検委託料として合計で107万6千円の計上でございます。15節・工事請負費の予算額につきましては176万6千円の計上で、給水ポンプの交換でございます。18節・備品購入費と致しましては、今年度計上しておりません。

続きまして、事業名、公用車費(給食センター)の今年度の当初予算額は153万4千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約6.0%減の9万8千円の減額でございます。この事業は、給食配送車5台、連絡車1台、残菜運搬車1台、合計7台の維持・管理に係る経費でございます。11節・需用費では、ガソリン代と軽油代の燃料費68万9千円、また、車検整備代と通常の修理代の修繕料59万円、12節・役務費では自動車損害保険料など15万円、27節・公課費では車検時の自動車重量税10万5千円をそれぞれ計上しております。

続きまして、事業名、給食センター運営委員会運営事業の今年度の当初予算額は8万3千円の計上でございます。前年度と同額となっております。1節・報酬これは運営委員に対する報酬でございます。日額5,500円です。9節・旅費は費用弁償として1万7千円の計上となっております。年2回を予定しております。

続きまして、事業名、給食事業の今年度の当初予算額は1億6,026万6千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約1.9%増の297万8千円の増額となっております。増額の要因といたしましては、消費税増税分とアレルギー対応に対する増額が主なものとなっております。この事業は、児童・生徒等に提供する学校給食でございまして、内容といたしましては、米飯代・パン代・牛乳代・副食代などの賄材料の購入代金でございます。給食の対象者は児童・生徒等教職員を含めまして約3,1

00人を予定しております。

給食センター全体としての今年度の当初予算規模につきましては、2億8,449万2千円でございます、前年度と比較いたしますと約3.2%増の889万9千円の増額となっています。

以上、「平成26年度学校給食センター当初予算（案）について」ご説明を終わらせていただきます。

○永井議長： 只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質疑ございますか。よろしいでしょうか。

質疑なしとのことですので、議題（2）を終了させていただきます。続きまして議題（3）「その他」に移りたいと思います。その他については、事務局より2点の報告事項があるとのこと。1点目は「地産地消の実施について」、2点目は「食物アレルギーの対応について」です。それらにつきまして、一括して事務局より報告をお願いいたします。

○金高所長： その他の1、「地産地消の実施について」ご説明申し上げます。

本市学校給食の主食につきましては、ご飯とパンを提供しております。月・水・金曜の3回を米飯給食として火・木曜の2回をパン給食として提供しています。この、米飯給食として用いる米の年間使用量につきましては、約30トン、約500俵でございます。そこで、子供たちに地元で生産された新鮮で安心・安全な農作物などを提供し、生産者に対する感謝の気持ちなどを育んでいただきたいと願い、平成21年9月から鴨川産「こしひかり」を学校給食に導入いたしました。

また、平成25年度の地産地消の取組みといたしましては、地元で採れたヒジキを煮物やサラダとして月2回程度、曾呂産の甘夏は5月にデザートとして、また、7月には西条小学校1・2年生によります枝豆である「鴨川七里」の種まきを行い、10月にさや取り体験を兼ねて収穫を行いました。「鴨川七里」を翌日の学校給食に提供しました。

更には、地元産のあじを使ったさんが焼き、1月には鴨川沖で獲れた「ぶり」の照り焼きを給食に提供しました。また、今月24日には、「鴨川おらが井協会」が市内中学生を対象に募集した「鴨川おらが井ぶり」で最優秀作品になった、鴨川中学校2年生の石川さんの作品の「ひまわり井」、資料として添付してありますが、給食として提供する予定となっています。その他には白菜・キュウリ・ナスなど旬のものを出来る限り使用するよう心がけて、今月からは曾呂産の蓮根を新たに使用するなど地産地消に取り組んでおります。

平成26年度につきましても、子供たちから、楽しめる学校給食の提供に努めて参りたいと存じております。以上でございます。

続きましてその他の２、「食物アレルギーの対応について」ご説明申し上げます。

一昨年１２月、東京都調布市でアレルギー成分の入っている給食を食べて、生徒が亡くなるという悲惨な事故がありました。

給食センターでは昨年５月に、食物アレルギーを持つ子供さんのいる保護者の方々にお集まりいただき、給食センターが行っている食物アレルギーの対応について意見交換会を行いました。

現在給食センターが行っています対応方法について簡単にご説明いたしますと、給食センターといたしまして、食物アレルギーに対応できる給食は作っていないということで、対応としては、まず新学期が始まりますと、各幼稚園、小中学校に食物アレルギーを持つ子供さんが何名いるか報告をいただき、それに基づき調査票を配布し、アレルギーの内容や、献立表にアレルギー成分をチェックしたものが必要か等々記載していただき提出していただいております。その後チェックした献立表を希望される保護者の方に、幼稚園、小中学校を通じて毎月配布しています。それにより、給食を食べるかどうか保護者の方に判断していただいております。

また、昨年はアレルギーを持つ子供の親との意見交換会を開催しました。その際に、出席者からアレルギーを持つ子供にも食べられる給食を提供してほしい等々要望があり、給食センターといたしまして検討をした結果、同じ食材でもアレルギー成分が含まれていない食材があり、それを使うことにより、多少値段が高くなりますが、何人かのアレルギーを持つ子供さんも食べられるということで、今年度から使うようにし、来年度からは市の負担で少しでもアレルギー成分が含まれない食材が提供できるように、その分、約５１万円を当初予算に計上いたしました。例えば、コンソメ、さつま揚げを全て変えることにより、約２６名のアレルギーを持つ子供さんが食べられるようになります。また、デザートを変える事でも食べられる子供さんが増えるようになります。

今後も、給食センターとして食物アレルギーについて対応できることを検討して行きたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○永井議長： 只今事務局より報告がありました。１点目の地産地消の実施について、何か質疑ありますか。

質問がないようですので、次に２点目の食物アレルギーの対応について何か質疑ございますか。

○長谷川委員： アレルギーの説明の中でアレルギー対応食材について説明がありましたが、対応食材はアレルギーの子供たちだけに提供するものなのか、そ

れとも子供たち全員に提供するものなのか、どちらでしょうか。

○金高所長： 個別では対応できませんので、全員分の食材をアレルギー対応食材に変更するものであります。

○長谷川委員： 分かりました。

○永井議長： 他に何かございませんか。無いということですので、他に委員の皆様何かございますか。無いようですので事務局どうぞ。

○高橋係長： それでは、ここで教育次長からごあいさつ申し上げます。

○蒔苗教育次長： 定刻3時を大きく回ってしまいました。遅くなりまして申し訳ありませんでした。今日の議題については、きっと慎重なご審議をいただいたと思います。本市の給食センターは限られたスタッフの中で児童・生徒に適切な栄養や食のバランス、なりよりも安全で安心した給食を提供しようということで日頃から常に心がけているところでございます。

しかしながら、全国的には皆様ご承知のとおり学校給食においてもノロウィルスによります食中毒が発生しました。これは搬入した業者が本来素手で扱ってはいけない包装作業に関するところをノロウィルスを持っていた納入業者が素手で扱い、それがあれだけの影響を及ぼしました。あの事件を受けて所長以下職員も気を引き締めておるところでございます。更に関係する業者にもより一層の衛生管理の徹底をお願いしてまいった次第でございます。今後も本市では、このような事件が発生しないように努めてまいりたい次第でございます。

また本市の給食センターの特徴といたしましては地産地消、食育の推進、これが大きなテーマであります。鴨川で水揚げされた「ブリ」や「鰯」を食材としました「ブリの照り焼き」や「さんが焼き」の提供をしてまいりました。また、小学生の子供たちを対象とした「鴨川七里」のさやとり体験。更には中学生を対象にしましたおらが井の最優秀作品であります「ひまわり井」を近く学校給食として提供される予定であります。

最近食物アレルギーが大きくクローズアップされてきました。原因はよく分かりませんが、食物アレルギーをお持ちになるお子さんが非常に増えてきております。アレルギーの食材も大豆や卵など多岐にわたっております。市内の子供たちそれぞれ個々に対応するのは非常に難しいですが、その中でも事前に献立表を配りながら保護者に関心を持っていただく努力を給食センターではしております。また学校においても校長は勿論のことですが、給食を配膳するとき、再度今日の食材そしてそれに係るアレルギーを持っていない子はいないか担任・養護教員を含めて学校としてそういう被害が及ばないように連携をとって取り組んでおります。まさに給食センターと学校とそして保護者が一体となって現代病であります食物ア

アレルギーに対しまして未然に防止をするということを日頃から協力し合っていること再度ご承知いただきながら皆様のご理解を深めてまいりたいと思っております。

最後に大きな課題として1点だけ申し上げたいと思います。それは給食費の未納問題であります。未納率の全国平均は0.9%ですが、本市においては0.25%の未納率となっており、全国平均を大きく下回っております。ただし本市においてもまだまだ未納している保護者がいらしゃいます。その結果として、過去の未納金の累積が1千万になっている現状でございますので、未納率の減少あるいは解消をどのように取り組んでいけばいいのか今後知恵を働かせていきたいと思っております。

今後とも学校給食に対してご支援とご理解を賜りますようお願いしまして、私のあいさつといたします。本日はお疲れ様でございます。

○永井議長： 本日予定しておりました議題は全て終了いたしましたので、以上をもちまして議長の職を解かせて頂きます。本日はありがとうございました。

○高橋係長： 永井会長さん誠にありがとうございました。以上をもちまして学校給食センター運営委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成26年2月28日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 庄 司 里 美